

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年2月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4073000376
法人名	特定非営利活動法人 茶屋本陣の会
事業所名	グループホーム 茶屋本陣
所在地 (電話番号)	福岡県筑紫野市大字山家5259-6 (電話)092-920-3010
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 20年 1月 17日

## 【情報提供票より】(平成 19年 12月 10日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 12年 3月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤	16人, 非常勤 8人, 常勤換算 18.7人

### (2)建物概要

建物形態	併設/ <del>単独</del>	新築/改築
建物構造	軽量鉄骨造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃	18,000~30,000 円	その他の経費	有
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	550 円	おやつ 30 円
	または1日当たり 円		

### (4)利用者の概要(平成19年12月10日)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	69 歳	最高	98 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	聖和記念病院 樋口医院 村上クリニック ハートスマイル歯科
---------	-------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧長崎街道、山家宿の風情を残す静かな住宅地にあり、四季折々の花や野菜が季節の息吹を運んでくれる平家建て2ユニットのグループホームである。管理者は認知症の親の介護をする中でグループホームの必要性を痛感し、認知症であっても老後はこうありたいという思いを込めて開設されたホームである。「ナンバーワンではなくオンリーワンを目指しています」と言う管理者の言葉どおり、質の高いサービスを随所に見ることができる。地域の方から農作物の提供もあり、地産地消を取り入れた美味しい料理も魅力である。認知症高齢者が安心して暮らせる場であり、家族にとっては安心してゆだねられるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価による改善点は全職員で取り組み、サービスの質の向上に活かされている。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、自己評価の項目一つひとつを全職員で取り組みケアマネージャーが記入した。最終確認も全職員で行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族会代表2名、地区長、民生委員、福祉委員、社会福祉協議会長、市包括支援センター職員の参加を得て、2か月毎に開催している。前回の会議で取り上げられた検討事項および事業所の現状報告を行い、出席者より意見を出して頂きサービスの質の向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	意見や要望など気軽に言ってもらえるように、毎月家族と話し合いの場を設け、家族と相談しながら問題解決に取り組んでいる。契約書に事業所の相談窓口と公的窓口の紹介を電話番号とともに明記し、玄関には苦情受付箱と公的窓口のパンフレットを備えている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入している。小学校や地域の行事に招かれたり、ホームの行事に招いたり、地域の方から季節の農作物を頂く等の友好関係が築かれている。管理者は地域の集まりの場で、認知症の理解について出前講座を行い、介護相談も随時受けつけている。地域高齢者の交流の場としてホームの活用や、空き室があればショートステイやデイサービスの短期利用が可能である。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「認知症であっても、ひとりひとりが地域のなかであたりまえに暮らしながら、人間の尊厳を大切に生きていく」という地域生活の継続支援をうたった事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は理念および福祉業務従事者としての心得を記した小冊子を携帯し、日々の業務の中で理念の振り返りや確認を行っている。職員の採用時においても必ず、理念とともにホームの開設目的を伝え共有を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入している。地域の小学校4年生が年3回、学習の場としてホームを訪れ利用者と交流している。小学校や地域の行事に招かれたり、ホームの行事に招いたり、季節の農作物を頂く等の友好関係が築かれている。管理者は地域の集まりの場で、認知症の理解について出前講座を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、自己評価の項目一つひとつを全職員で取り組みケアマネジャーが記入した。さらに最終確認を全職員で行っている。前回の評価結果を全職員で検討し、サービスの質の向上に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族会代表2名、地区長、民生委員、福祉委員、社会福祉協議会長、市包括支援センター職員の参加を得て、2か月毎に開催している。前回の会議で取り上げられた検討事項および事業所の現状報告を行い、出席者より意見を出して頂き議事録を作成し、サービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市包括支援センター職員が運営推進会議に参加している。毎月市役所へ出向き、事業所の現状報告および行事案内や提言等の情報交換を行っている。筑紫野市高齢者生きがい活動支援通所事業を受託している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在この制度を活用している利用者がいる。対応が必要と思われる家族等には意向を確認したうえで情報を提供している。管理者、事務長、ケアマネージャー、職場のリーダーが研修会に参加し全職員に伝達研修を行い、この制度について知識を深めるよう学習している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時および電話連絡で利用者の日常の暮らしぶり、健康状態、受診結果等を報告している。金銭の預かりは行っていない。ホーム内や外出先での様子をアルバムにおさめ家族に提供したりホーム便りを発行し職員の紹介を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱と公的窓口のパンフレットを置いている。毎月家族会を開催し意見や要望等、気軽に何でも言ってもらえるように努めている。契約書に事業所の相談窓口と公的窓口の紹介を電話番号とともに明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はその都度、利用者に報告している。職員の異動を最小限に抑えるため、働きやすい職場環境づくりに努力している。職員交代による利用者の負担を防ぐよう日常的に他のユニットの利用者にも親しく声かけを行い、馴染みの関係を築いている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっての制限は設けておらず、本人の高齢者福祉に対する思いや適性を重視している。試用期間を設け再度、思いを確認して雇用している。20歳代から60歳代の男・女職員が勤務している。希望に沿った休暇の取得、研修会受講の対応等、職員の自己実現や社会参加に対する配慮がある。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は人権を尊重する意識が高く、職員に対して日々のケアの中で理念が実践されることの大切さを呼びかけている。管理者や職場のリーダーが中心になって勉強会や伝達研修を行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤、非常勤とも公平に段階に応じて法人内・外の研修の受講を勧め、職員の育成に努めている。受講後は報告書を作成し全職員が閲覧できるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会を通じ交流する機会がある。同業者と輪番で相互訪問し勉強会を行っていたが、しばらく途絶えているので、近日中に相互訪問の勉強会の実施を計画している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談の連絡があれば最初に家族等にホームの見学に来て頂き、本人の日常生活の様子を伺い、後日改めて本人と家族等が他の利用者とお茶や食事を共にしてホームの雰囲気を感じてもらっている。自然にホームの生活に馴染めるように家族の協力を得ながら、1週間は体験利用の形をとり納得したうえで利用開始に移行している。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔話の中で、物資の乏しい時代を生きぬいてきた生活全般の知恵や工夫、楽しみ事を教えてもらったり、梅干、干し柿、漬物等の伝承される保存食づくりを教えてもらったり一緒に作ったりして、共に支えあう関係づくりを築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に本人や家族等から得た生活歴、趣味、特技、日常生活の様子、医療との連携等が詳細に記録されている。日々の関わりの中で思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方は、家族等から情報を得るとともに日々の行動や表情から推察し、本人の思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員の担当制をとっている。他の職員の気づきや意見等の情報提供を受けて、担当者会議を行い、本人および家族等の思いや意向を反映させた利用者本位の介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月家族と話し合いの場を設け、介護計画の内容について意見交換を行っている。随時の見直しと、状態の変化に応じて現状に即した介護計画の作成に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞いや洗濯物の持ち帰り、特別な外出支援、家族の宿泊や食事の提供等、本人や家族の要望に応じて柔軟な支援を行っている。週1回、地域高齢者の交流の場としてホームの活用や、認知症の介護相談も随時受け付けている。空き室があれば、ショートステイやデイサービスの短期利用が可能である。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所との協力医療機関はあるが、本人や家族等の要望に応じて、かかりつけ医の受診を支援している。家族等との受診支援が困難な場合は、職員が同行し受診結果に関する情報を共有している。月2回の訪問診療を受け主治医と連携を図り、24時間適切な医療受診体制が整えられている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に看取り支援について書面にて説明をしている。これまでに数名の看取り支援を行っている。家族等、医師、看護師、職員等と連携を図り、重度化や終末期に向けた方針を共有している。揺れ動く家族の気持ちを記録に残し、その都度家族等の意思を確認し、家族等の最終決断を尊重し支援している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員採用時に「個人情報保護法」の説明を行い宣誓書を交わしている。日々の関わりの中で言葉かけや対応に問題がある場合は、職員同士で注意しあったり職場のリーダーが指導を行い利用者の誇りやプライバシー確保の徹底を図っている。記録等の個人情報は事務所で管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天候や体調に配慮しながらリビングルームでテレビを観ながらおしゃべりを楽しんだり、散歩、買物等利用者一人ひとりの希望に沿えるよう柔軟に対応している。思いをうまく伝えられない方は表情等から推察し、本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームで栽培した米や野菜、鶏舎から持ってきた卵、地域のかたから頂いた農作物等の多品種の新鮮な食材を利用して、切り込み、盛り付け、片付け等も利用者とともに、職員と利用者が同じテーブルを囲んで同じものを食べている。そうめん流しや鍋料理等の季節感を取り入れ、食事を楽しんでいる。		



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の体調と希望を確認し入浴を支援している。ゆず湯、菖蒲湯等変化をつけ入浴を楽しめるよう心がけている。入浴を拒む方はタイミングを図って職員を代えての声かけや清拭や足浴を支援している。入浴時間帯は日中の午後であるが、いまのところ朝風呂や夜間入浴の希望者はいない。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の食事づくり、伝承保存食づくり、洗濯ものたたみ、園芸、トランプ遊び、歌、踊り等の趣味や特技を活かし気晴らしを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買物、ドライブ、手づくり弁当とおやつを持って四季折折の花見、地域の行事参加等、天候や利用者の体調に配慮しながら、心身の活性につながるよう日常的に外出を支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は鍵をかけずに安全面に配慮しながら、自由な暮らしを支援している。地域の方にも見守り、声かけ、連絡等の協力依頼をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し毎年、消防署、地域住民、職員の家族等の参加、協力を得て非難訓練を実施している。夜間帯はホームに隣接する管理者宅に火災報知機ベルが連動されており、緊急連携体制を組んでいる。地域の集まりの場でも協力依頼をお願いをしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人や家族から嗜好物を伺い献立に活かしている。個々に毎食の摂取量を記録し、体重の増減や体調の変化によって栄養状態を把握している。水分摂取の声かけを行い全職員で情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は、自然の日ざしで明るく、共用空間は利用者が生活しやすいように長椅子や畳敷きのコーナーを設け、快適な環境づくりが随所にみられる。台所で利用者の食材をきざむ音やにおいが心地よい。家庭的で安心できる共用空間である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は馴染みのある自分の家具や生活用品を持ち込み、家族と一緒に配置している。本人が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。</p>		